

第3回

# 法職講座 ランチヨン・セミナー

2017年

7月 6日 木 12:25-12:55

良心館RY101番教室

家裁の仕事 —少年事件の実際—

藤永祐介判事補(京都家庭裁判所)

同志社大学から歩いて10分、高野川と賀茂川が合流する三角州の少し北に、家庭裁判所があるって知ってました？

家庭裁判所が扱うのは離婚など家族間の揉め事、少年事件など身近な問題…今回は京都家裁の裁判官である藤永先生に、家裁の仕事のうち、少年事件の実際やその魅力についてお話しいただきます。

セミナー終了後、藤永先生に時間をとっていただけるので、司法試験のことを含めて、もっと、いろいろ聞いてみたい！っていう人は直接お話を聞くこともできますよ。

今後の予定は

<https://www.facebook.com/hoshoku>  
Twitter : @ogino\_houshoku